

(提案様式 1)

平成 24 年 1 月 17 日

提 案 書

申請団体名 ふくしま家づくりネットワーク
代表会社名 有限会社 川崎建築設計事務所
代表者名 川崎 直竹
代表者住所 福島市伏拝字沼ノ上 2-164
電話 : 024-545-4959
FAX : 024-545-4994

主な活動地域（複数ある場合は優先を付けて①,②…,⑧と表示してください）

※会社の現住所ではなく、住宅供給活動を行う地域としてください

喜多方

① 県北

② 相双

会津若松

県中

南会津

県南

いわき

団体内の総会社数 (16 社)

総業種数 (4 種)

	代表設計事務所	代表工務店	林業・木材関係事業者
会社名	(有)川崎建築設計事務所	吉倉工務店	鈴木製材(有)
住所	福島市伏拝字沼ノ上 2-164	福島市吉倉字吉田 93	福島市成川字戸ノ内 31-3
電話番号	024-545-4959	024-546-0453	024-546-8261
イ) 代表者名	川崎 直竹	渡邊 耕作	鈴木 一郎
設計事務所登録番号／ 建設業登録番号／ 木材業者登録番号	福島県知事登録 第 11 (902) 1973 号	福島県知事許可 (般—23) 第 10765 号	福島県知事登録 第 12041 号

(提案様式2-1)

連携団体内会社一覧

設計事務所 8 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な分野
1	(有)川崎建築設計事務所	福島市	川崎 直竹	建築意匠
2	(有)菊地設計	福島市	菊地 進	建築意匠
3	(有)共同企画建築設計事務所	福島市	佐々木 信幸	建築意匠
4	さいとう建築工房	福島市	斎藤 史博	建築意匠

施工 4 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	職種
1	吉倉工務店	福島市	渡邊 耕作	一般建築
2	(有)喜古工務店	福島市	喜古 勝弘	一般建築
3	斎藤工匠	伊達市	斎藤 治芳	一般建築
4	(有)佐々木木工所	伊達市	佐々木 善治	一般建築

林業・製材業 3 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	鈴木製材(有)	福島市	鈴木 一郎	製材業
2	菊田木材(株)	福島市	菊田 英助	製材業
3	南東北木材(株)	伊達市	鈴木 賢二	木材卸業
4				

資材メーカー 1 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な取扱
1	(株)DLD郡山営業所	郡山市	鈴木 展嗣	薪ストーブ
2				
3				
4				

宅建業 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	備考
1				
2				
3				
4				

(提案様式 2-2)

その他 <u>4 社</u> ※提案様式 2-1 に記載した数を除く				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	おの建築設計事務所	伊達郡桑折町	小野 喜一	設計事務所
2	創建建築設計室	伊達市	片山 大作	設計事務所
3	伊達な建築研究所	伊達市	田中 直樹	設計事務所
4	丹野義明建築設計事務所	福島市	丹野 義明	設計事務所
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※提案様式 2-1 に記載できない会社を記入してください。

今後、連携を検討している業種及び会社数

業種	会社数	業種	会社数
資材メーカー	10		
宅建業	2		
司法書士	2		
土地家屋調査士・測量士	2		
不動産	2		

(提案様式3)

団体の活動内容（実績）

団体の過去3年間における活動内容 【 住宅には『木造公営住宅』含む 】

1. 年間住宅設計棟数（団体内の設計事務所合計の3年間平均）

<u>12</u> 棟	うち、設計性能評価取得	<u>0</u> 棟
	うち、長期優良住宅の認定	<u>3</u> 棟

2. 年間住宅新築施工棟数（団体内の工務店等合計の3年間平均）

<u>7</u> 棟	うち、建設性能評価取得	<u>1</u> 棟
------------	-------------	------------

3. 年間住宅増改築施工棟数（団体内の工務店等合計の3年間平均）

20 棟

4. 年間土地販売件数（団体内の宅建業等合計の3年間平均）

0 件

5. 県産材・地域材の活用実績（○をつけてください）

- Ⓐ. 材料の半分以上は県産材・地域材を活用 b. 建て主の要望に合わせて対応
c. 材料があれば県産材・地域材を活用 d. 県産材・地域材は活用したことはない

6. 再生可能エネルギーの導入（○をつけてください）

- a. ほぼ100%導入している ⓒ. 建て主の要望に合わせて対応
c. 利用したことない

7. 景観、地域特性への配慮（項目ごとに○をつけてください）

- Ⓐ. ほぼ100%配慮している b. 建て主の要望に合わせて対応
c. 配慮したことない

8. 各種手続き等代行（項目ごとに○をつけてください）

- ①登記 ②減税 ③融資 ④保険
a. a. a. a. 代行（協力）を常にしている
Ⓑ. Ⓑ. Ⓑ. Ⓑ. 建て主より依頼があればしている
c. c. c. c. 行っていない

9. 施工した住宅の維持管理（○をつけてください）

- a. 期間を定めて点検 b. だいたいの期間が過ぎたら点検
Ⓒ. 建て主の依頼に合わせ点検 d. 点検業務は行わない

10. 住宅情報履歴の作成（○をつけてください）

- a. 新築だけでなく、増改築時も作成 b. 新築時のみ作成
Ⓒ. 要望があれば作成 d. 作成したことがない

11. その他、実績のPR（カッコ内を参考にし、削除して記載してください。）

「長期優良住宅」「設計・建設性能評価」「県産材の安定確保」「被災者の住宅相談」「団体の連携を広げる」「展示場建設」「若手の育成」「地域産業の活性化に寄与する活動」「省エネルギー・再生可能エネルギーの活用」「住宅履歴情報」「仮設住宅建設」

1. 連携体制の規模、多様性

(基本方針)

住宅建設に関連する事業者がネットワークを組むことにより『地産・地消の住宅供給システム』を構築し、技術・技能を継承すると共に「地域の木材を使った家づくり」の普及を目指したいと考えます。

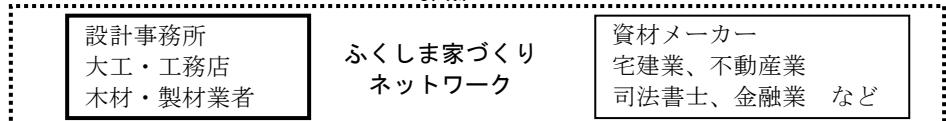
我々が今迄取り組んできたノウハウを集結してこの事業に取り組むことで『ふくしまの木の家』のすばらしさを一般の方々に体験を通して実感していただくと同時に、家づくりに関わる地域産業の活性化に寄与するものと確信します。

(具体的手法)

当グループ「ふくしま家づくりネットワーク」は、平成 16 年に福島県内各地区の「ふくしまの木で家をつくるグループ」7 グループの中の一つとして設立しました。県北地区の設計事務所、大工・工務店、木材・製材業者が一体となって、県産木材を使った家づくりに取り組んで 8 年目になります。

今後も引き続き、この体制を継続し、更に広範な分野の事業者もグループに加えながら、安定した木造住宅供給体制にしていきます。

連携



2. 事業の実現性（供給計画 3 カ年程度）

(基本方針)

当グループ「ふくしま家づくりネットワーク」は設立から 8 年目を向かえ『地域の木材を使った家づくり』の実践の他、様々な活動実績を積み重ねてきました。この機会に住宅供給システムの視点からグループ体制を再度検証し、今後も安定的な木造住宅供給体制を継続していきます。

- 1、長期にわたる連携体制の維持+広範な分野の事業者の加入
- 2、今迄の様々な活動実績
- 3、地元の木材を使った展示住宅『ふくしまの家きなり』の建設・運営実績
- 4、顔の見える木材での家づくりグループ 50 選に選定
- 5、伝統的工法・技術の伝承

(具体的手法)

- 1) グループ体制の維持の他に、広範な分野（資材メーカー、宅建、不動産、司法書士等）の事業者との連携を検討します。
又、業務に際しては、依頼者毎に、設計・施工・木材それぞれの担当者を決め（選定してもらいたい）実現に当ります。
- 2) グループの今迄の主な活動は以下の通りです。
(詳細は別紙、8. 地域における先導性による)
住宅現場見学会・完成見学会の開催。森林・伐採現場見学会の開催。製材所・原木市場の見学会の開催。講演会・勉強会の開催。薪割り会・青空木工教室・きなりコンサートの開催。各種イベントへの参加などです。
- 3) 平成 21 年度「ふくしまの家地域活性化支援事業」に採択され、その補助を受けて展示住宅『ふくしまの家きなり』が平成 22 年 3 月に完成し、運営を継続しています。
- 4) 平成 22 年 3 月に（財）日本住宅・木材技術センターによる「顔の見える木材での家づくり」グループ 50 選に選定されました。
- 5) 次世代の職人の育成のためには、伝統的工法・技術を使った家づくりを継続することが一番大切なことです。更に、長期優良住宅仕様に対応する技術も含めた勉強会も定期的に開催し、伝統的工法・技術を後世に伝承します。

3. 復興住宅コンセプト（維持管理、プラン、環境対応、コスト、地域性等）

(基本方針)

地域の木材を使った顔の見える家づくり＝故郷へ帰る家

- 1、長期利用可能な家（長期優良住宅の性能）
- 2、環境にやさしい家（省エネ等環境性能+環境調和性素材）
- 3、いっしょに守り育てる家（増改築の容易性、メンテナンスの継続）
- 4、福島らしさのある家（地域景観の継承）
- 5、省力化、ローコスト化の工夫
- 6、伝統的工法・技術の継承

(具体的手法)

地元の木材を使って、地元の大工・工務店が伝統工法で造る

- 1) 長期優良住宅の性能（耐震、劣化対策、維持管理、省エネ等級）を備える。
- 2) 断熱性能を確保することにより省エネを実現、環境調和性のある素材を使用する。
- 3) 生活の変化に伴い、増改築ができる自由度があり、手を加えることができる家。地元工務店により将来的なメンテナンスを継続する。
- 4) 夏暑く（多湿）冬寒い（乾燥）気候をプランに反映する。（通風、風除室）地域材を使った伝統工法による外観が地域性のある景観を継承する。
- 5) 基本モジュール、基本木材寸法等の標準化による省力化、ローコスト化を図る。

4. 品質、性能確保

(基本方針)

- 1、長期優良住宅の性能確保を基本とする
- 2、木材の品質を確保する
- 3、技術品質を確保する。
- 4、維持管理体制を確保する。

(具体的手法)

- 1) 長期優良住宅の性能（耐震、劣化対策、維持管理、省エネ等級）を備える。断熱性能を確保することにより省エネとなる。
- 2) 木材の産地証明、木材の乾燥、質、強度及び含水率の測定等について、森林組合・製材所と連携し木材の質を確保する。公的機関等での放射能測定値を明示する。
- 3) 定期的な講習会・勉強会を開催し、技術力の継続・継承を行う。
- 4) 住宅瑕疵担保履行法に基づく保険への加入は当然のこと、住宅情報履歴書の作成、及び定期点検・補修シートにより維持管理計画を作成し、定期点検を実施する体制を作る。

5. 県産材・地域材の活用

(基本方針)

県産材・地域材の持続的な活用＝地域の木材を使った家づくりシステムの柱

- 1、県産材・地域材の利用により「伝統的工法・技術の継承」を実現する。
- 2、県産材・地域材の利用により「森林を守り育て」CO₂を吸収し環境にも貢献する。
- 3、県産材・地域材の利用により「地域林業の活性化」となる。
- 4、県産材・地域材の利用により「住宅の耐震性・耐久性」を実現する。

(具体的手法)

- 1) 山側と消費者が顔の見える関係を築くために、建主が県産材（原木等）とふれる機会をつくり、「顔の見える職人と建てる家」の見学会等により県産木材の家の需要に結びつける。
- 2) 手入れが進んだ元気な森林は、地球温暖化の主な原因であるCO₂を吸収します。
- 3) 県木連・森林組合との連携により地域の木材を調達し、地域の林業の活性化につなげる。
- 4) 福島県内産木材の中心である「杉材」を強度を確認して使用する。使用する木材の質の確保について（4、品質の確保と同様）

6. 各種手続き代行

(基本方針)

グループ会員・連携会員により住宅建設に係る相談・諸手続きへの対応をする。

- 1、住宅建設の基本計画から完成までの対応。
- 2、各種許認可手続への対応。
- 3、復興住宅建設の負担軽減を図る各種補助金、交付金の活用。
- 4、資金計画の相談、融資関係手続への対応。
- 5、減税手続き等への対応。
- 6、登記手続・火災保険等への対応。

(具体的手法)

- 1) 新築・増改築等の基本計画から実施設計、工事監理等までの対応 (設計事務所)
- 2) 確認申請手続、完了検査手続等 (設計事務所)
- 3) 木の家整備事業補助金、県産木材補助金、ペレットストーブ補助金、等申請手続 (設計事務所)
- 4) 住宅支援機構によるフラット35などの申請手続 (設計事務所)
- 5) 長期優良住宅の申請手続等 (設計事務所)
- 6) 登記手続への対応 (司法書士、土地家屋調査士) 火災保険等の紹介 (保険会社)

7. ふくしま(地域)らしさの取り入れ

(基本方針)

地域の気候風土に合った家=地域性の豊かな景観の継承、福島型家づくり

- 1、地元の木材(素材)を使い、地元の工務店(職人)の手で造る。(顔の見える家づくり)
- 2、福島の気候を考慮した家づくり。
- 3、福島の周辺(自然)環境に合った外観(県北地方で栄えた養蚕農家のデザイン等)
- 4、福島の強い人間関係を復興住宅に活かす家づくり(共に造る)

(具体的手法)

- 1) 木材は全て県産材又は地域材を使用し、地元の大工・工務店(職人)が加工し造る。
- 2) 夏暑く(多湿)、冬寒い(乾燥)福島の気候を考慮し、夏には通風を確保し、冬の北西風を防ぐ袖壁や風除室を設置、コミュニケーションを深める縁側を設ける。又、室内は地域の木や調湿性のある材料で仕上げ、夏の蒸し暑さを自然に軽減する。
- 3) 福島県内に典型的な、豊かな自然や田園風景に溶け込むように、軒の出を大きくし、木の温もりと素材感を現す外観とする。(外部・内部共、真壁造とする)
- 4) 住民参加型の福島型家づくりとする。(塗装、清掃・片付など軽微な作業への参加)

8. 地域における先導性(活動)

(基本方針)

当グループは様々な活動や、展示住宅『きなり』の運営などを通して、「技術のレベルアップ」や「地域の人との交流」を図りながら『地域の木材を使った家づくり』の普及に努めてきました。

- 1、今迄の様々な活動実績
- 2、展示住宅『ふくしまの家きなり』の建設・運営

(具体的手法)

- 1) グループの今迄の主な活動は以下の通りです。
 - ①地元の木を使った住宅現場見学会・完成見学会
 - ②森林・伐採現場見学会、製材所・原木市場の見学会
 - ③講演会・勉強会の開催、薪割り会、青空木工教室、きなりコンサートの開催
 - ④各種イベント(福島県エネ住宅フェア、福島県林業祭)への参加
 - ⑤家づくり関係コンクール等への参加(住宅コンクール優秀賞、福島県建築匠賞などを受賞)
- 2) 展示住宅『ふくしまの家きなり』が平成22年3月に完成し、運営を継続しています。

平成22年3月「顔の見える木材での家づくり」グループ50選に選定されました。

9. 原子力事故及び風評被害対応

(基本方針)

人々の暮らしと住まいに、もたらされる深刻な放射能による不安を、明日の希望に転換できるように、一歩一歩、地道で継続的な活動により、身近な問題の解決にあたる。

(具体的手法)

- 1) 専門業者による土壤汚染処理に多額の費用が発生し、建築主の負担が重いので、グループ会員のボランティアなどにより土壤処理にあたる。
- 2) 木材は公的機関等で放射能測定し、測定値を建築主に丁寧に説明をする。
- 3) 碎石や埋戻し土、コンクリート用骨材等は公的機関等で放射能測定し、基準値以下のものを使用する。

10. 省エネルギー、再生可能エネルギーの活用

(基本方針)

断熱性能を上げることを中心とした「省エネルギー」を実現し、

- 1、長期優良住宅：省エネ等級4の断熱性能を確保する。
- 2、日射の遮蔽と導入
- 3、夏季の通風と、冬季の防風（風除）
- 4、省エネタイプの設備を使用する。

無理のない「再生可能エネルギー」を採用する。

(具体的手法)

省エネルギー対策

- 1) 省エネ等級4の断熱性能（躯体、開口部、基礎）を確保する。
- 2) 軒の出を深くし、夏季は日射を防ぎ、冬季は日射を室内に入れる。
- 3) 夏には通風を確保し、冬の北西風を防ぐ袖壁や風除室を設置する。
- 4) LED電球 省エネ給湯器

再生可能エネルギーの活用

- 1) 薪ストーブ・ペレットストーブの採用

「ふくしまの家」

復興住宅供給システム プロポーザル

「ふくしま家づくりネットワーク」の提案

はじめに

この度の東日本大震災で、福島県では地震や津波、原発事故によりふるさとを追われ、不自由な生活をしいらでいる方が大勢います。中には、震災で土地や財産や仕事の喪失等、経済的に苦しい方や心のケアが必要な方が大勢います。

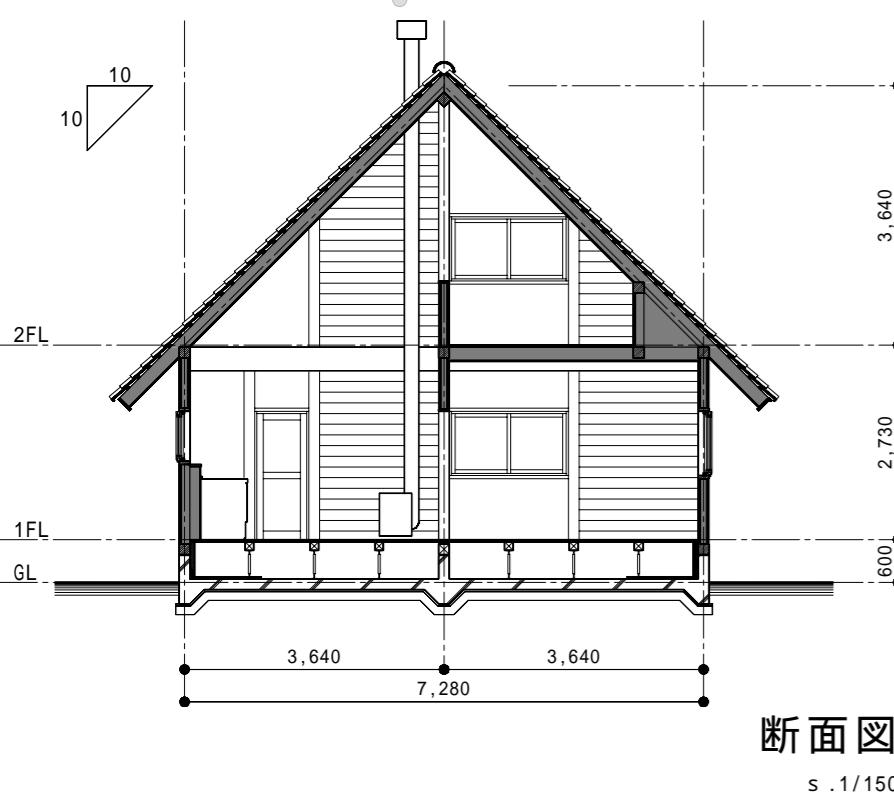
そこで「ふくしま家づくりネットワーク」では、これまで活動してきた経験を活かし、県産材を随所に使用し、できるだけコストを押さえた、木の香るあたかみのある住宅をご用意します。



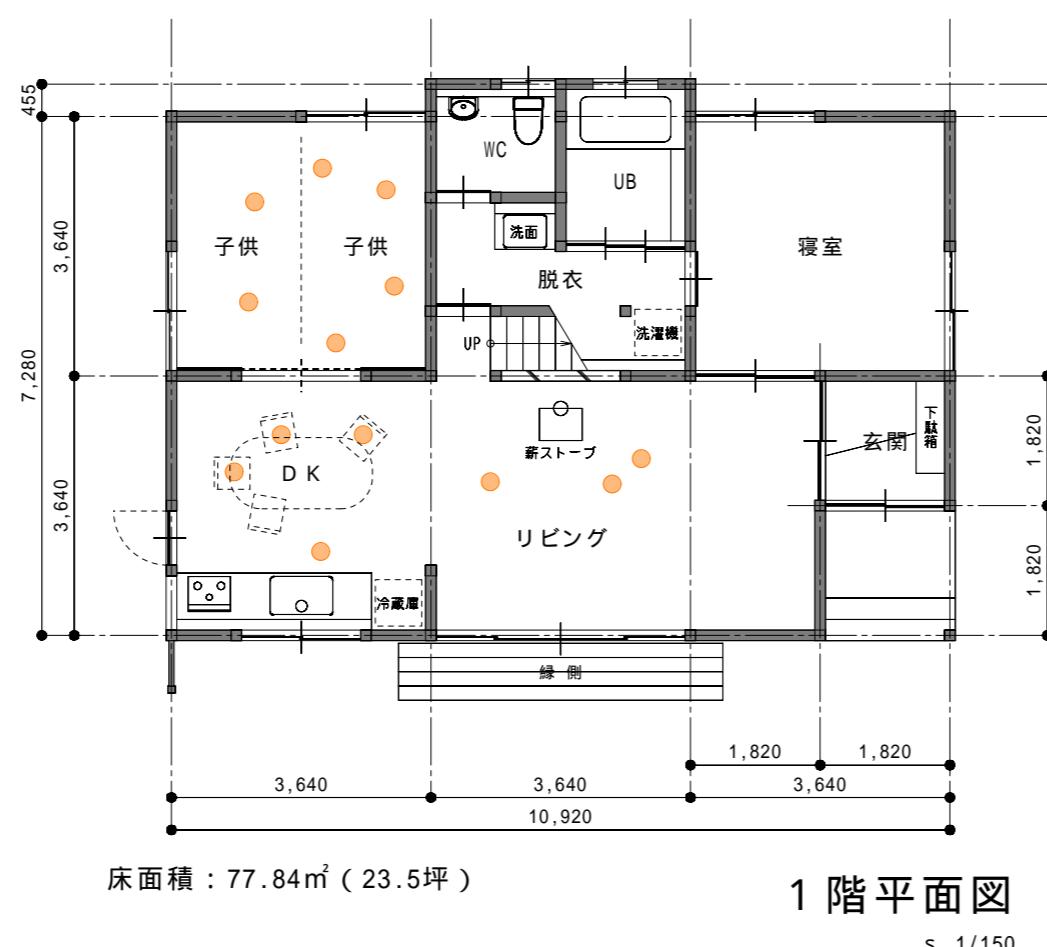
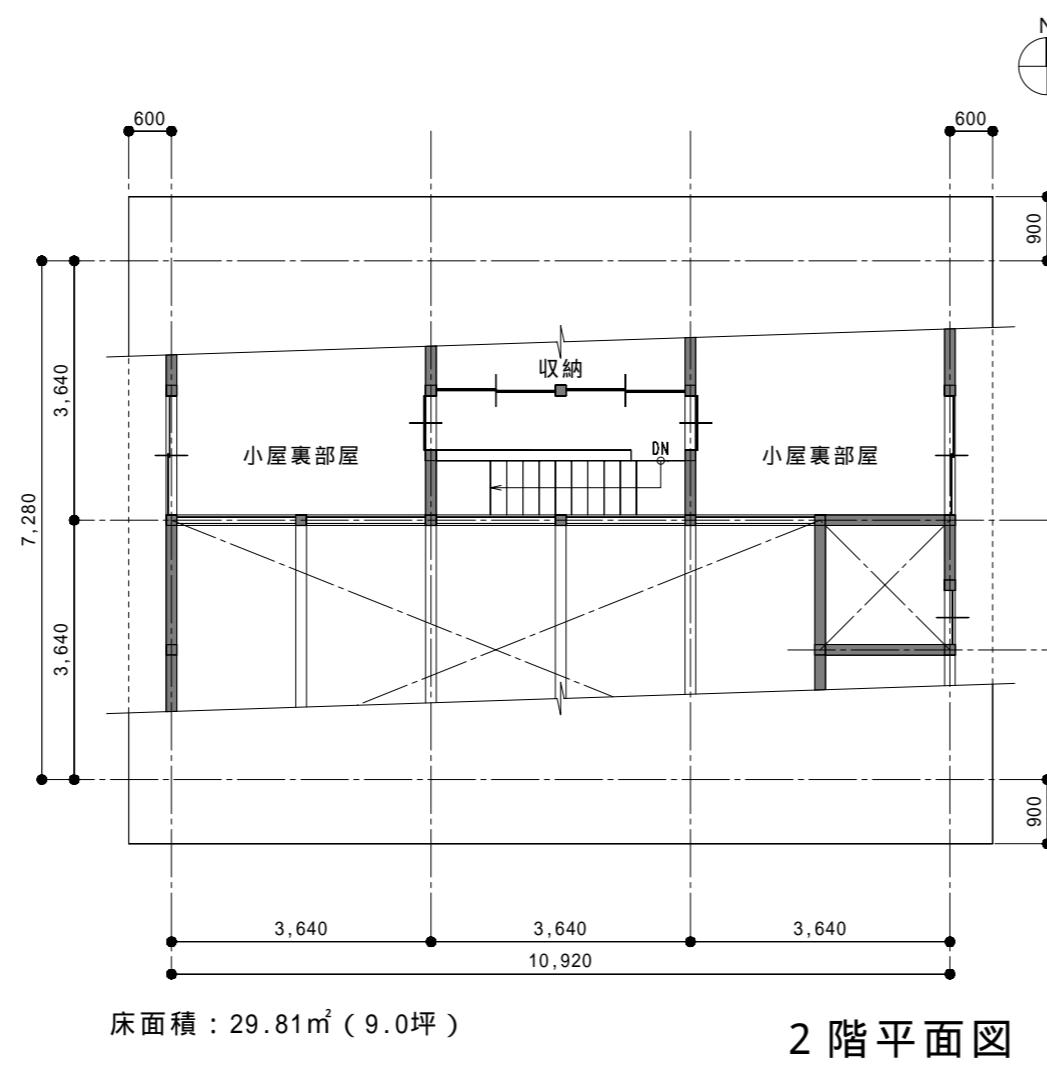
「ふくしま家づくりネットワーク」について

私たちは、地産・地消のシステムを構築し、家づくりの技術・技能を継承すると共に「地域の木材を使った家づくり」の普及を目的とし、平成16年より県北地区の木材・製材業者、大工、工務店、設計事務所が力をあわせて活動しています。

本提案では、これまでの経験を最大限活かし、かつ被災された方々と親身に向き合い、一緒につくりあげる血の通った家づくりを目指したいと考えています。



断面図



設計コンセプト

1. 「一緒につくり、育てる家」

福島では、原発事故の終息がままならない中、生活スタイルを定めるのが難しく、経済的にも見通しを立てるのが難しい状況にあります。（問題点）

そこで・・・

小さく建てる。
間仕切りを少なくし、収納等は必要に応じて造っていく。
生活スタイルの変化に対応できるよう2階の吹き抜け部分に増築の余地を残す。

また、一緒にになってつくる場面を用意する。
(塗装や清掃などセルフビルトで！)

2. 「ふるさと、ふくしまの家」

福島に帰りたい、だけど放射能が心配な子育て世代。
福島に住みたい子育てを終えた世代。

将来、親元に戻って「ふるさと福島で一緒に暮らしたい」をかなえる、可変性に富んだつくりとします。

3. 「木の香る、やさしい家」

県産材を随所につかいいます。
室内外とも5寸柱（150mm×150mm）を見せた真壁とし、杉板仕上げとします。
特に杉の香りには鎮静リラックス効果があり、震災後の心のケアのお手伝いをします。

また、吸放湿性があり、湿度の調節をしてくれます。
仮設住宅の閉塞空間よさようなら！
開放的な間取りとし、南側の団らんスペースを中心に家族の顔が見えるつくりとします。

食事の支度をするお母さんに見守られながら食卓でお勉強

4. 「環境にやさしい、福島らしい家」

夏は高温多湿で、冬は寒く北西からの空っ風が特徴です。
福島の気候風土をとらえるのが肝要。
しっかりと断熱性能を確保し、化石燃料の消費を抑えます。
通風を確保し、風が抜けるつくりとします。

また、県産材の利用やその他の材料もできるだけ福島の素材を利用し、地域の活性にも寄与していきます。

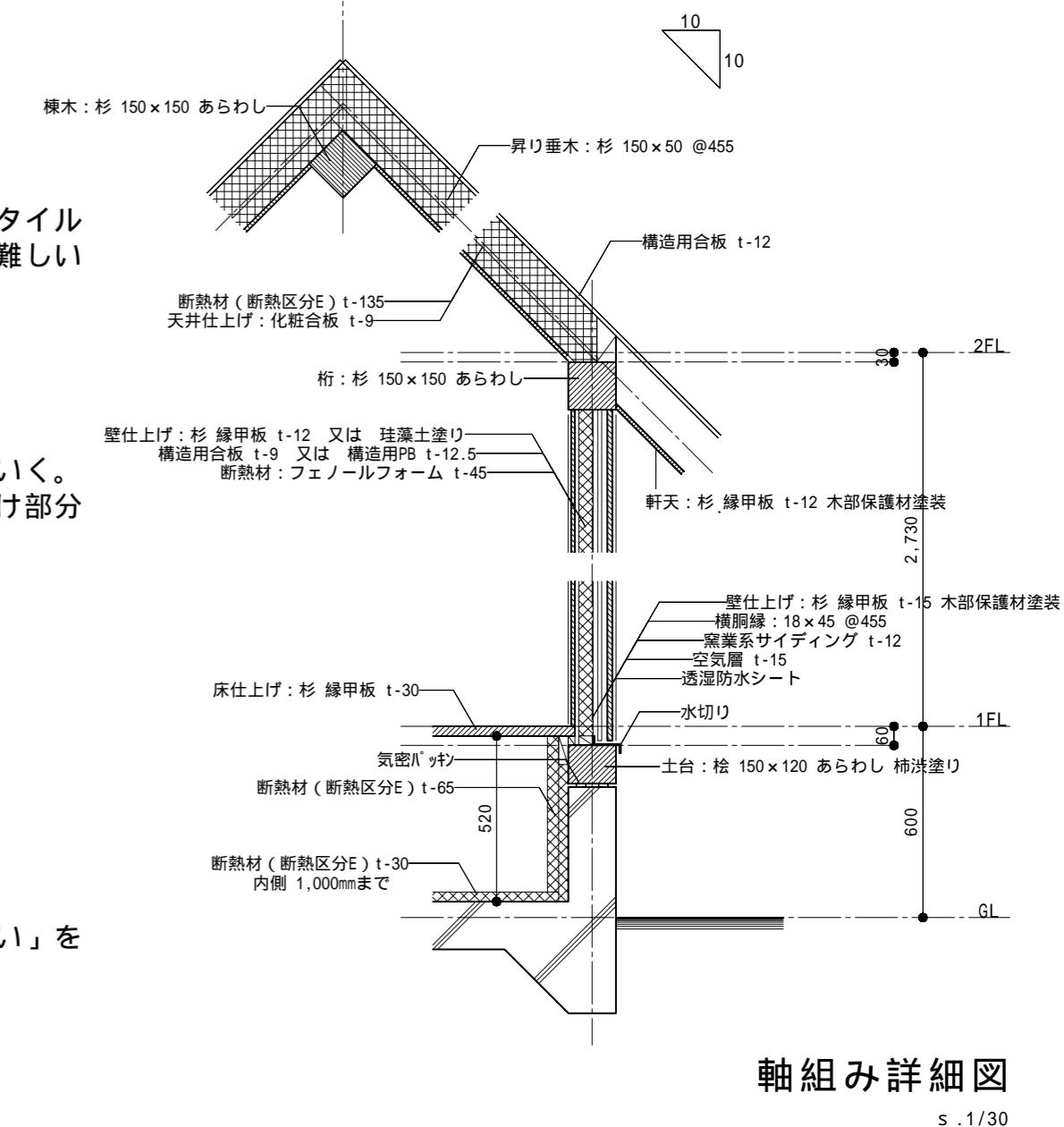
5. 「長期優良住宅」

長期優良住宅の性能を確保し、耐震・省エネ・劣化対策・維持管理等に優れた家を提供します。

6. 「質を確保し、ローコストに挑戦」

「ふくしま家づくりネットワーク」の知恵と経験を見直し、木の家の特性を活かしつつローコストに挑戦します。

間取りの単純化、木材寸法の標準化、加工の単純化、工法の単純化等。



[設計概要] 想定

構造規模：木造（在来軸組工法）2階建て 107.65m² (32.5坪)
家族構成：4人家族（夫婦+子供2人）
1階 団らんスペース・主寝室・子供部屋・水廻り
2階 小屋裏部屋・収納
住宅性能：長期優良住宅に対応
(耐震等級2以上、省エネ等級4以上等)
防火地域：無指定（法22条地域） 外壁 防火構造
省エネルギー基準 地域区分：地域（福島県 中通り）

[仕様]

基礎：コンクリートベた基礎（内断熱）
構造材：杉（県産材）
屋根：耐震瓦
外装材：杉板 t15 縦張り（木材保護材塗装）
内装床：杉板 t30 縁甲板（釉薬瓦）
内装壁：杉板 t12 横張り / 珪藻土塗り
内装天井：化粧合板 t9
外部開口部：アルミ樹脂複合断熱サッシ 複層ガラス（防火設備）
断熱材：基礎 ポリスチレンフォーム t65（内断熱）
壁 フェノールフォーム t45
屋根 ポリスチレンフォーム t150

キッチン：システムキッチン（既製品）
お風呂：ユニットバス（既製品）
照明器具：LED照明器具
暖房空調：別途
合併浄化槽：別途

[建設費] 1,400万円（消費税別）

{ 23.5坪(A) + 4.5坪(B) } × 50万円(C)
A : 1階床面積
B : 2階床面積 × 1/2
C : 坪単価